

一般廃棄物搬入申請書兼承認書

年 月 日

湖北広域行政事務センター
管理者 〆

一般廃棄物をセンターの指定するクリスタルプラザ・クリーンプラント・伊香クリーンプラザへ搬入したいので、湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する規則第4条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

申請者 (事業系は事業所名)	住所： 番地
	氏名：
	電話番号：
ごみの出た場所	<input type="checkbox"/> 同上 ※上と同じであれば記入不要
	住所： 長浜市・米原市 番地
	氏名：
申請者住所とごみの出た場所の住所が異なる理由	<input type="checkbox"/> 住所変更中 <input type="checkbox"/> 親族のごみの持込 <input type="checkbox"/> その他 () ※ごみの発生場所がわかる書類を持参ください。 例 公共料金通知、自宅宛ての郵便物等
ごみの区分と種類	<input type="checkbox"/> 家庭系 <input type="checkbox"/> 事業系 ※クリーンプラントでは事業系ごみの受入は行っていません。
	<input type="checkbox"/> 可燃ごみ <input type="checkbox"/> 不燃ごみ <input type="checkbox"/> 粗大ごみ <input type="checkbox"/> 資源ごみ
搬入場所	<input type="checkbox"/> クリスタルプラザ <input type="checkbox"/> クリーンプラント <input type="checkbox"/> 伊香クリーンプラザ
搬入車両	<input type="checkbox"/> 普通車 <input type="checkbox"/> 軽自動車 <input type="checkbox"/> 軽トラック <input type="checkbox"/> トラック (t車) <input type="checkbox"/> その他 ()
	車両登録番号：
備考	1 処理手数料は、湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する条例第19条に規定する料金とします。 2 個人情報、当センター一般廃棄物処理業務のみに利用し、それ以外の目的には利用しません。 3 <u>ごみの発生場所及び本人確認の為、身分証明証（家庭系の場合：免許証、健康保険証等/事業系の場合：社員証、名刺等）の提示をお願いします。</u> 4 本人確認ができない場合などは搬入をお断りします。

【受付者記入欄】

本人確認	<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> 名刺 <input type="checkbox"/> 公共料金通知 <input type="checkbox"/> その他 ()
承認の可否	承認 ・ 不承認
その他	